

- 暴力団員等
- 役員に暴力団員等がいる法人
- 暴力団員等から
資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法 71 条 5 号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。

※ 提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号 (マイナンバー) や住民票コードが記載されていないものを提出してください。
- ※ 入札する日において発行後 3 か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

- ※ 有効期限内のものを提出してください。
- ※ この写しを提出する場合でも、陳述書・住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 18 日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 横 山 健 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 9 日から 令和 8 年 10 月 16 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 23 日 午前 10 時 00 分 場 所 奈良地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 13 日 午前 10 時 00 分 場 所 奈良地方裁判所執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中 央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地ですので、①権限を有する行政庁の交付 した「買受適格証明書」を有する者及び②買受けについて農地法 上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受けの申出をする ことができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 18 日から当庁物件明細書閲覧室 (1 階執行係窓口前) に備え置きます。	

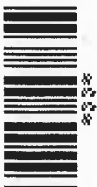
物 件 目 録

1 所 在 生駒市南山手台
地 番 7 番 15
地 目 宅地
地 積 239.60 平方メートル

2 所 在 生駒市南山手台 7 番地 15
家屋 番号 7 番 15
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 62.37 平方メートル
2 階 58.32 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 約 67.17 平方メートル
2 階 58.32 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 8月 5日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 横 山 健 人

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 この書面は、現況調査報告書、評価書その他事件記録上表れている事実及びそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。）。
- 2 記録上に表れた事実等がすべてこの書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点が簡潔に記載されているだけです。したがって、必ず、現況調査報告書、評価書及び「物件明細書の詳細説明」もよく御覧ください。
- 3 買受人が代金納付後に占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の



制度があります。引渡命令に関する詳細は「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については、評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 上記の各種「詳細説明」は、当裁判所の物件明細書閲覧室（1階執行係窓口前）に別にファイルに綴って備え置いているほか、「不動産競売物件情報サイト（B I T）」の「お知らせ」メニューにも登載され、PDFファイルとしてダウンロードすることができます。



物 件 目 録

1 所 在 生駒市南山手台
地 番 7番15
地 目 宅地
地 積 239.60平方メートル

2 所 在 生駒市南山手台7番地15
家屋 番号 7番15
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 62.37平方メートル
2階 58.32平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約67.17平方メートル
2階 58.32平方メートル



令和8年(ケ)第23号
令和 8年 6月 3日受理
令和 8年 7月 6日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所

執行官 中 澤 大 輔

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 生駒市南山手台 |
| | 地 番 | 7 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 239.60 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 生駒市南山手台 7 番地 1 5 |
| | 家屋 番号 | 7 番 1 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 62.37 平方メートル
2 階 58.32 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約 67.17 m ² 2階 公簿のとおり		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 本件物件の現況等

1 表札等の表示

表札の表示	債務者兼所有者の姓
郵便受けの表示	なし

2 本件土地の現況等

- (1) 本件土地は、本件建物の敷地として利用されていた（別紙土地建物位置関係図及び別紙添付写真①参照）。
- (2) 立ち入り調査時に、不動産登記法第14条の地図及び換地図面等を参考にして現地の各辺長を概測した結果、その形状は概ね土地建物位置関係図表示のとおりであり、地積についても概ね公簿どおりの地積が存在するものと推定されたが、正確な地積等は隣接土地所有者等の立ち会いのもと、専門家による計測を要する。
- (3) 本件土地の西側は約1.2m、南側は約0m～約1.0mいずれも隣接する土地よりも高い位置にある。また、東側は約0.6m隣接する土地よりも低い位置にある。なお、敷地内において約1.0mの高低差がある（別紙土地建物位置関係図参照）。
- (4) 北東側に燃料電池発電ユニット並びに排熱利用給湯暖房ユニットが存した（別紙土地建物位置関係図参照）。
- (5) 南西側にカーポート、南東側にカースペースが存した（別紙土地建物位置関係図参照）。

3 本件建物の現況等

- (1) 本件建物の位置は、別紙土地建物位置関係図のとおり、建物内の状況及び間取り等は、別紙間取図及び別紙添付の写真に撮影したとおりである。
- (2) 法務局備付の建物図面等を参考にして本件建物を概測した結果、1階南側に未登記増築部分（サンルーム、床面積約4.8㎡）が存したため、現況の床面積として2枚目のとおり報告する（別紙間取図及び別紙添付写真②参照）。
- (3) 本件建物は、内外部ともに経年相当の劣化が認められた。
- (4) 本件建物内は、全体的に猫の糞尿の臭気が感じられた。
- (5) 屋根に太陽光パネルが設置されていた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- (6) 1階キッチン並びに階段のクロスに猫の爪が原因と考えられる損傷箇所が存した（別紙添付写真⑨参照）。また、1階WCのクロスに剥離箇所が存した。
- (7) 2階北西側洋室に上部ロフトが存した（別紙間取図及び別紙添付写真⑩参照）。
なお、ロフト部分は天井高が約1.3mであったため、床面積には算入しなかった。
- (8) 2階WCに煙草の灰に因る汚損箇所並びにクロスの剥離箇所が存した。債務者兼所有者によると、2階WC内で喫煙しているとのことである。
- (9) 2階南側の洋室2室の間には、可動壁が存した（別紙間取図参照）。

4 接面道路

- (1) 本件土地は、南側が市道に接面しており、その幅員を概測したところ、約6mであった（別紙土地建物位置関係図参照）。
- (2) 生駒市役所において調査した結果、上記接面道路は建築基準法第42条第1項第1号の道路であったが、詳細については評価人作成にかかる評価書を参照されたい。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者の妻	■ 1 本件建物には、債務者兼所有者を含めた家族で住んでいます。 2 サンルーム部分は、新築後の3、4年後に増築しました。 3 屋根に設置している太陽光パネルは、住宅ローンとともにローンを支払っていました。 4 本件建物内で、猫を4匹飼育しています。 5 リビングダイニングとキッチンに床暖房が設置されています。
■ 債務者兼所有者	■ 1 2階WC内で喫煙しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 6月 4日 13 : 10－13 : 20	奈良地方法務局	全部事項証明書、公図、地積測量図、建物図面調査
8年 6月 4日 15 : 10－15 : 20	奈良県庁	土地関係資料調査
8年 6月 4日 15 : 55－16 : 15	生駒市役所	土地・建物関係資料調査
8年 6月 4日 16 : 30－16 : 40	物件所在地	物件及び占有確認、全戸不在、照会文書投函 写真撮影
8年 6月19日 16 : 20－17 : 10	物件所在地	立入現況調査、評価人帯同、写真撮影 債務者兼所有者及びその妻と面談

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

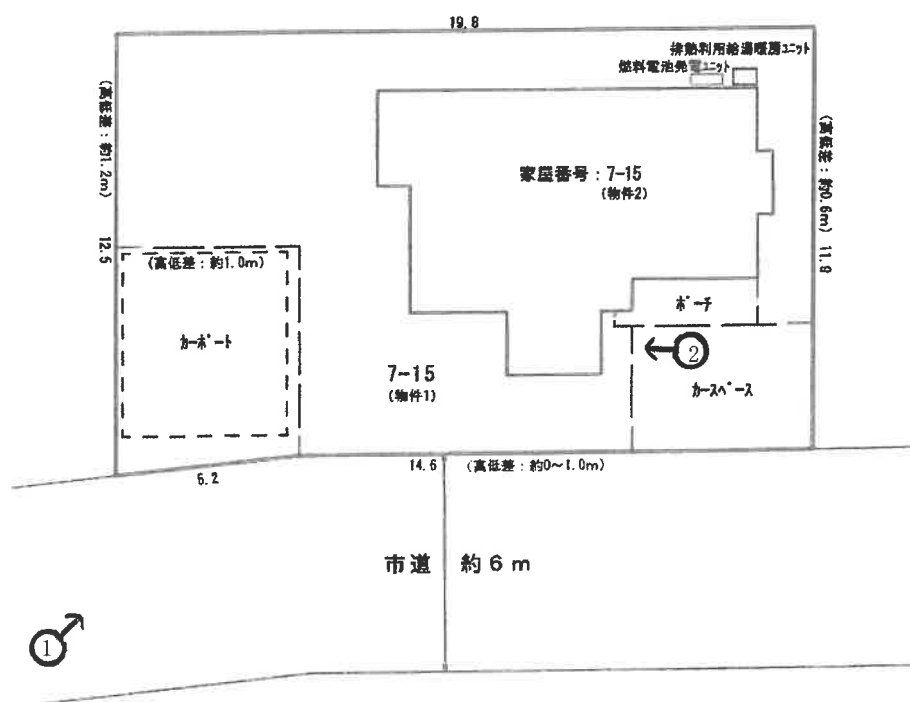
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 生駒市南山手台7-15

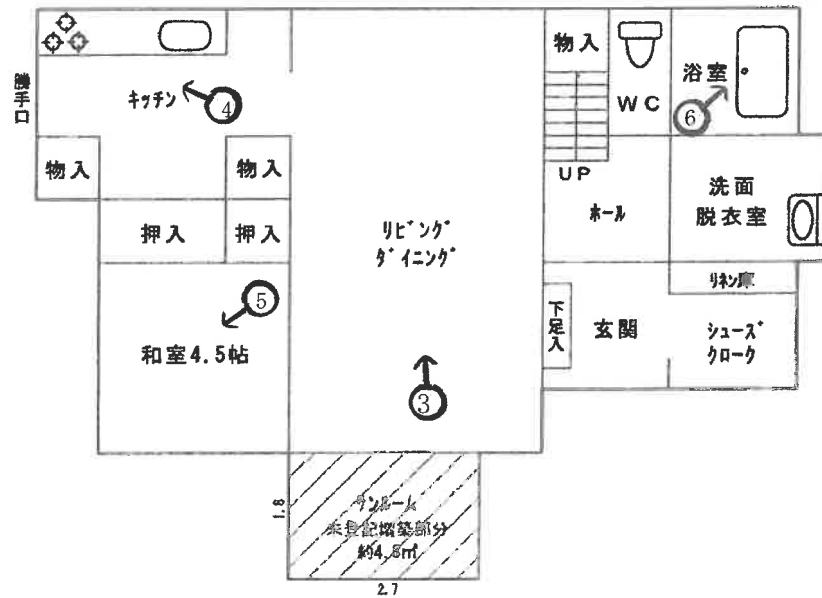


(①は、写真撮影場所・方向)

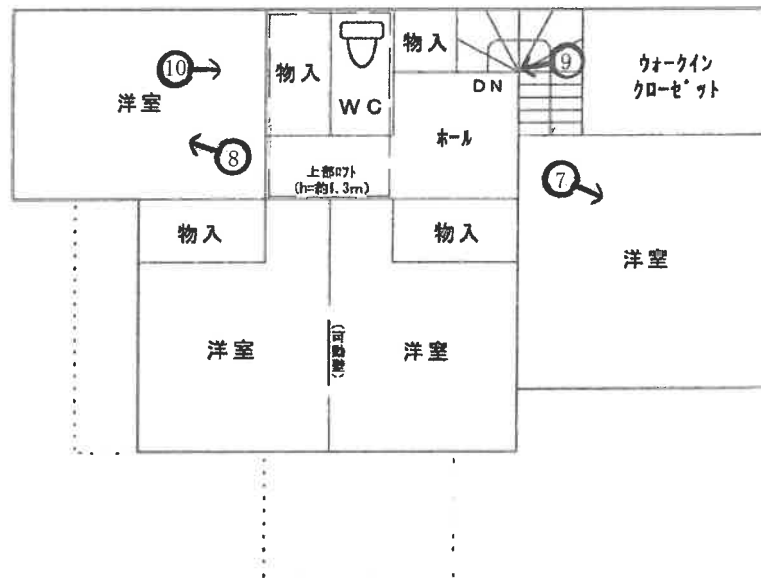
※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階



2 階



(♂は、写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

①



②
(未登記増築部分のサンルーム)



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



(階段 ⑨ クロス損傷箇所)



(2階北西側洋室 ⑩ 上部ロフト)



令和8年(ケ)第23号

令和8年6月19日 現地調査

令和8年7月6日 評 価

奈良地方裁判所 御中

評 価 書

(土地・建物用)

評価人 不動産鑑定士

栗 山 恒

第1 評価額

一括価格	
金15,410,000円	
内訳価格	
物件1	金5,860,000円
物件2	金9,550,000円

1. 一括価格は、物件1及び物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録に記載のとおり	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録に記載のとおり	特記事項欄に記載のとおり
特記事項			
① 目的建物の1階南側に未登記の増築部分（サンルーム、床面積約4.8㎡）が存した。目的建物の現況床面積を次のとおり認定した。 1階：約67.17㎡ 2階：58.32㎡（登記のとおり） ② 目的土地の南西側部分にカーポートが設置されていた。目的土地の南東側部分にカースペースが存した。 ③ 目的建物の北東側に燃料電池発電ユニット及び排熱利用給湯暖房ユニットが存した。 ④ 目的建物の屋根に太陽光パネルが設置されていた。			

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄生駒線「南生駒」駅の東方約1.3km（道路距離） 奈良交通バス「小瀬」停留所の東方約300m（道路距離） （別添「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等による個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% 法22条指定区域 壁面後退距離1m、高さ制限10m 生駒市南山手台地区地区計画 砂防指定地
画地条件	地積 間口・奥行 形状 接道状況	「第3 目的物件」に記載のとおり。 間口約19.8m、奥行最大約12.5m 略長方形地 道路より最大約1.0m高く接面する。
接面道路の状況	南側：幅員約 6m 市道（建築基準法42条1項1号道路）	
土地の利用状況等	土地利用状況 隣地の状況	住宅の敷地 一般住宅
供給処理施設	上水道 ガス配管 下水道	あり あり あり
土壌汚染等	閉鎖登記簿謄本及び住宅地図の履歴によると、過去に土壌汚染懸念施設が存在したとは推定できない。目的物件及びその周辺においては、土壌汚染対策法上の要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定並びに水質汚濁防止法に基づく特定事業場の届出はない。土壌汚染の有無及びその程度は不明であり、専門機関による詳細な調査を行わなければ確定できない。	
特記事項	① 地区計画により、建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、形態又は意匠の制限等について規定が設けられている。詳細については、生駒市都市づくり推進課にて確認を要する。 ② 目的土地付近は、概ね西方向へ下る地勢となっており、目的土地は、西側隣接地より約1.2m高く、東側隣接地より約0.6m低い位置にある。また、目的土地内に約1.0mの高低差を生じている。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期、 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）	平成23年12月13日新築
	経過年数	約 15 年
	経済的残存耐用年数	約 10 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング、クッションフロア、畳等
	設 備	太陽光発電設備（稼働の可否は不明）
	そ の 他	特になし
床面積（現況）	「第3 目的物件」に記載のとおり。	
現況用途等	現況用途	居宅
	間 取 り	5LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	低位	
建物の利用状況	所有者が居宅として使用している。	
特記事項	① 2階北西側洋室の上部にロフトが存した。 ② キッチン及び階段の内壁のクロスに損傷が認められた。1階WCの内壁のクロスに剥離が認められた。 ③ 2階WCに喫煙による汚損及びクロスの剥離が認められた。 ④ 債務者兼所有者の陳述によると建物内にて猫が4匹飼育されている。建物内全体的に猫による排泄臭が感じられた。 ⑤ ②から④に記載のほか、建物の損傷及び劣化の状態は概ね経年相応程度と思料する。 ⑥ シューズクローク内にパワーコンディショナが設置されていたが、出力、製造年月等の表示を確認することができなかった。 ⑦ 建物にアスベスト等の有害物質が使用されているか否かは不明である。 ⑧ 建物の耐震性については、目視した範囲ではその程度を判定することは困難である。なお、建築基準法の新耐震基準は昭和56年（1981年）6月1日施行されている。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	70,700	1.04	239.60	0.95	16,736,000

ア. 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 生駒－2

価格(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)

78,500 × 100 / 100 × 100 / 100 × 100 / 111 ≒ 70,700

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標 準 化 補 正 : 画地条件 1.00

◇ 地 域 格 差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
100 / 98 × 100 / 105 × 100 / 108 × 100 / 100 ≒ 100 / 111

イ. 個別格差 : 画地条件 1.04 (方位1.04)

ウ. 地積 : 「第3 目的物件」に記載のとおり。

エ. 建付減価補正率 : 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ
2	150,000	125.49	0.28	5,271,000

ウ. 現価率

経過年数15年、経済的残存耐用年数10年、経済的全耐用年数25年、残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数10年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価 0.35) ≒ 0.28

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、以下のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (千円未満四捨五入) ア×イ (円)
1	16,736,000	0.50	法定地上権	8,368,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (万円未満四捨五入、最低額1万円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	16,736,000	－ 8,368,000	1.00	1.00	0.70	5,860,000
2	5,271,000	＋ 8,368,000	1.00	1.00	0.70	9,550,000
一括価格 (合計)						15,410,000

ウ. 占有減価修正

必要なしと判断した。

エ. 市場性修正

必要なしと判断した。

オ. 競売市場修正

第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1. 地価公示標準価格

標準地番号 : 生駒－2
所在・地番 : 生駒市小瀬町506番20
価 格 : 78,500円/㎡
位 置 : 近鉄生駒線「南生駒」駅 600m
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 227㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北4.2m市道
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域（建ぺい率40%、容積率60%）
地域の概要 : 丘陵地の中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和8年度）

物件1 : 12,123,760円
物件2 : 5,628,732円

第7 附属資料

1. 位置図
2. 付近見取図
3. 公図写し
4. 建物図面写し
5. 土地建物位置関係図
6. 間取図

以 上

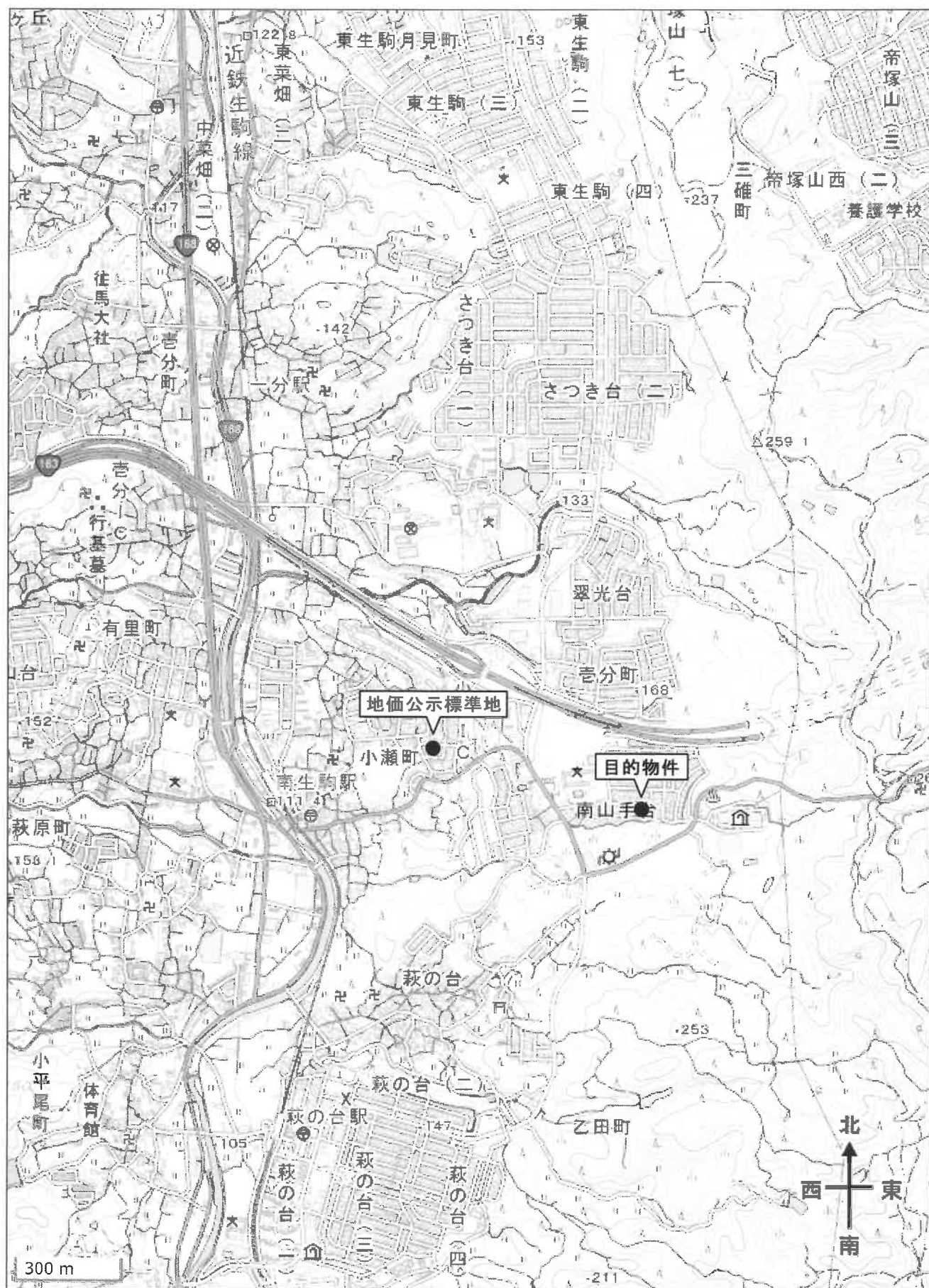
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 生駒市南山手台 |
| | 地 番 | 7 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 9 . 6 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 生駒市南山手台 7 番地 1 5 |
| | 家屋 番号 | 7 番 1 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 3 7 平方メートル
2 階 5 8 . 3 2 平方メートル |



地理院地図

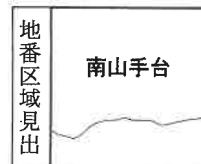
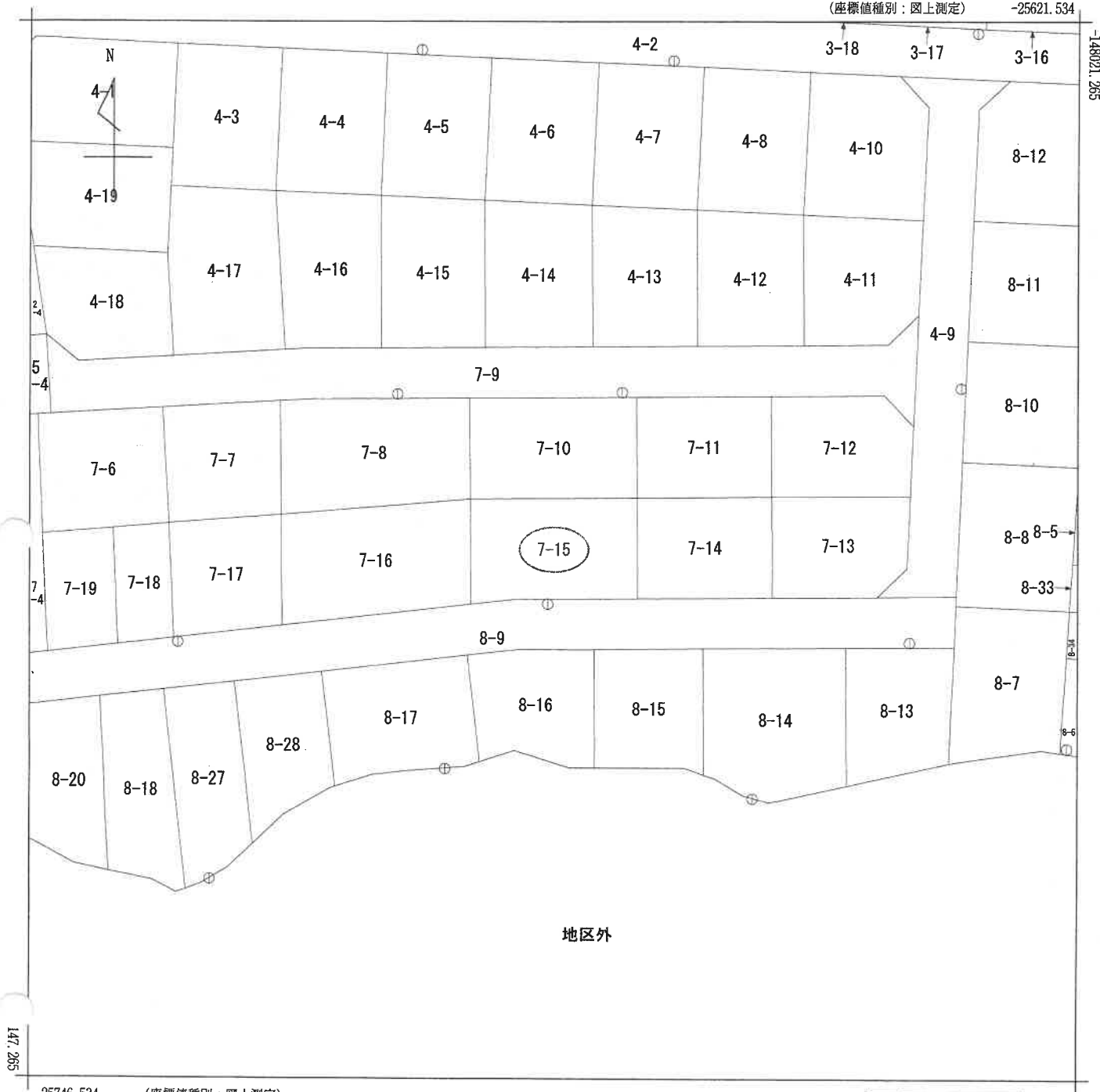
GSI Maps



地理院地図

GSI Maps





請求部	所在	生駒市南山手台				地番	7番15			
出力縮	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月9日
奈良地方法務局

請求番号：18-1
(1/1)

登記官

(北向き)

建物図面
各階平面図

家屋番号 7番1.5

建物の所在 生駒市南山手台7番地1.5

縮尺 1/250

申請人

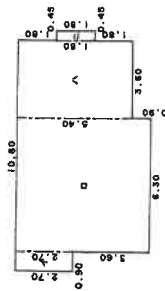
縮尺 1/250

日作成

作成者

各階平面図

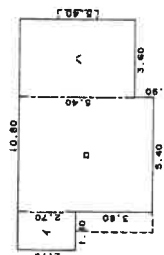
1 階



求積表

イ	2.70 X 0.90	=	2.4300
ロ	6.30 X 6.30	=	39.6900
ハ	5.40 X 3.60	=	19.4400
ニ	1.80 X 0.45	=	0.8100
合計			62.3700
床面積			62.37 ㎡

2 階



求積表

イ	2.70 X 1.80	=	4.8600
ロ	6.30 X 5.40	=	34.0200
ハ	5.40 X 3.60	=	19.4400
合計			58.3200
床面積			58.32 ㎡

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月9日

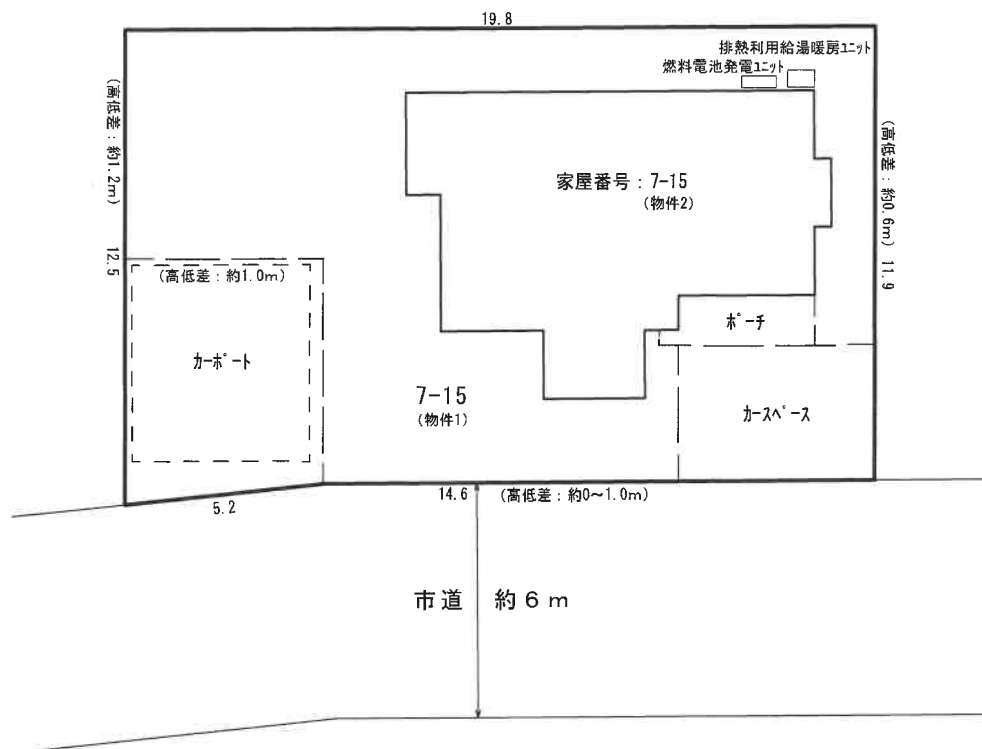
奈良地方事務所

登記官

公用

土地建物位置関係図

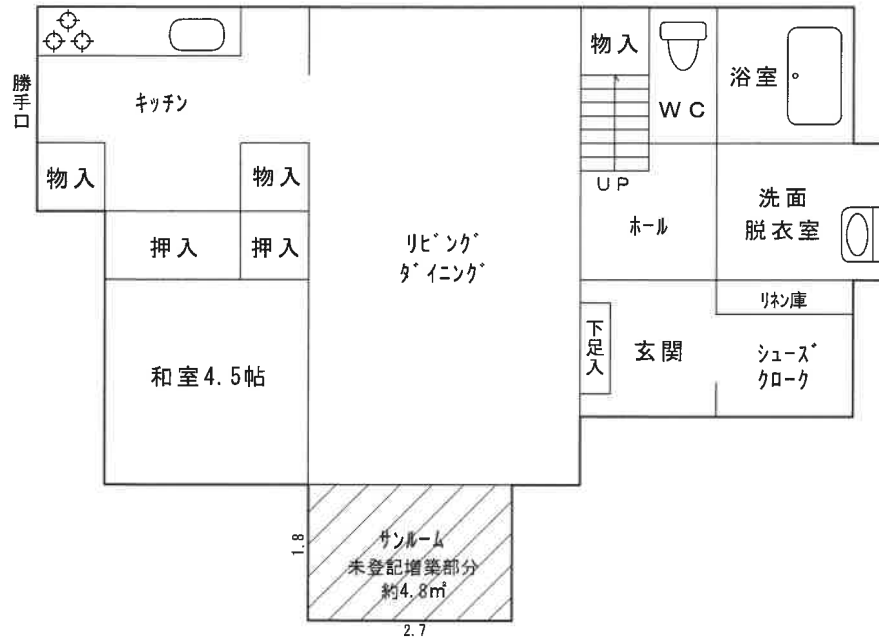
所在 生駒市南山手台7-15



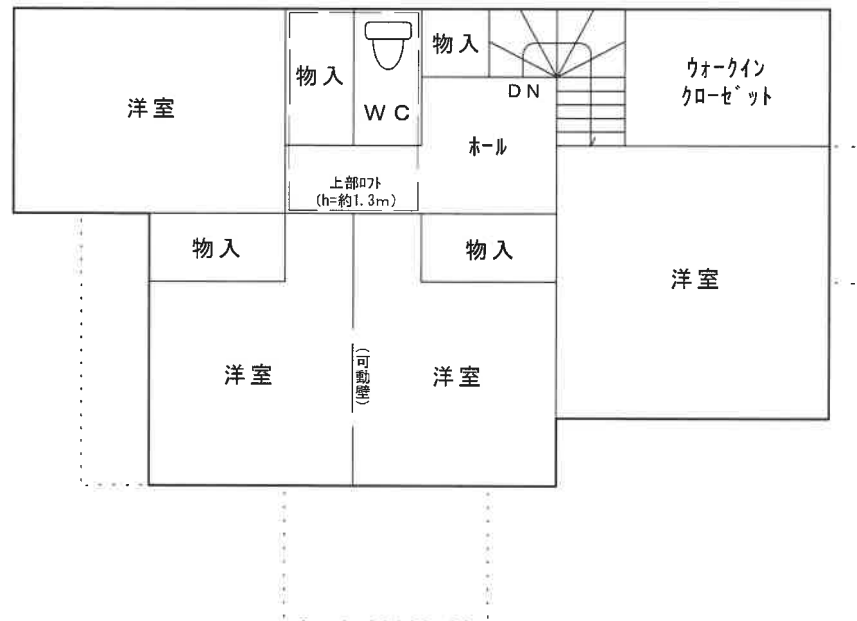
※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階



2 階



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。